

地方環境パートナーシップオフィス（EPO）について

1 地方環境パートナーシップオフィスの設置

環境省は、平成 14 年 12 月に報告された中央環境審議会の「環境保全活動の活性化方策について(中間答申)」及び平成 15 年 7 月に議員立法により成立した「環境保全活動・環境教育推進法」を踏まえ、平成 16 年度から地域の環境パートナーシップづくりの支援拠点を設置した。(各 EPO の設置時期は別表に記載)

EPO の設置にあたっては、これが環境省の事業である一方、パートナーシップづくりの支援拠点であることから、地域のステークホルダーによる EPO に期待する役割の検討を踏まえつつ、非営利団体等との協力した運営方法とした。

(環境保全の意欲の増進等の拠点としての機能を担う体制の整備)

第 19 条 国は、国民、民間団体等が行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組並びにこれらを推進する都道府県及び市町村の取組と相まって、国民、民間団体等の環境の保全のための取組を効果的に推進するため、次に掲げる拠点としての機能を担う体制の整備に努めるものとする。

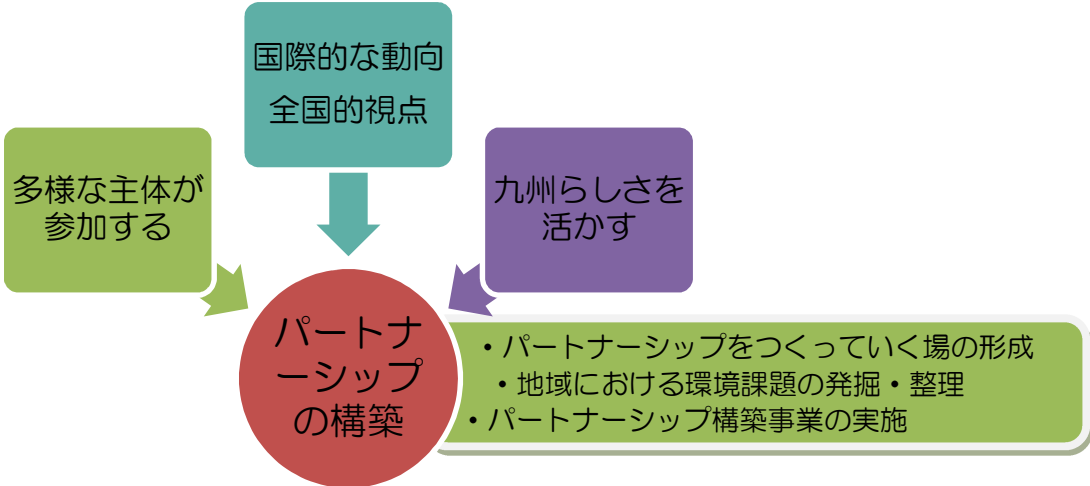
- 一 国民、民間団体等が行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組に関する情報その他環境の保全に関する情報及び資料を収集し、及び提供すること。
- 二 環境の保全に関する人材の育成のための手引その他の資料等に係る助言を行うことその他環境の保全に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。
- 三 環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組を行う国民、民間団体等相互間の情報交換及び交流に関し、その機会を提供することその他の便宜を供与すること。
- 四 その他環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組を推進すること。

2 EPO に期待される役割

EPO は、パートナーシップによる地域の環境課題の解決を目指し、NPO、企業、行政、市民等の主体的参加によるパートナーシップ作りに役立つ拠点としての役割を担うことが期待される。

具体的には、

- ①国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組を推進する役割。
 - ②地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組を支援する役割
- その際、以下に配慮することが必要とした。
- ア 地域の各主体の参加・協力を得ること。
 - イ 地域の特色を生かした取組を行うこと。
 - ウ 地域の取組と、全国の動き、国際的な動きとをつなぐ視点を大切にすること。



3 実施する事業のイメージ

どのような事業を展開するかについては、期待される役割、地域の状況を踏まえ、地域ごとの検討プロセスを経て定めていくこととするが、実施が期待される事業のイメージは以下のとおり。

①パートナーシップ作りの支援

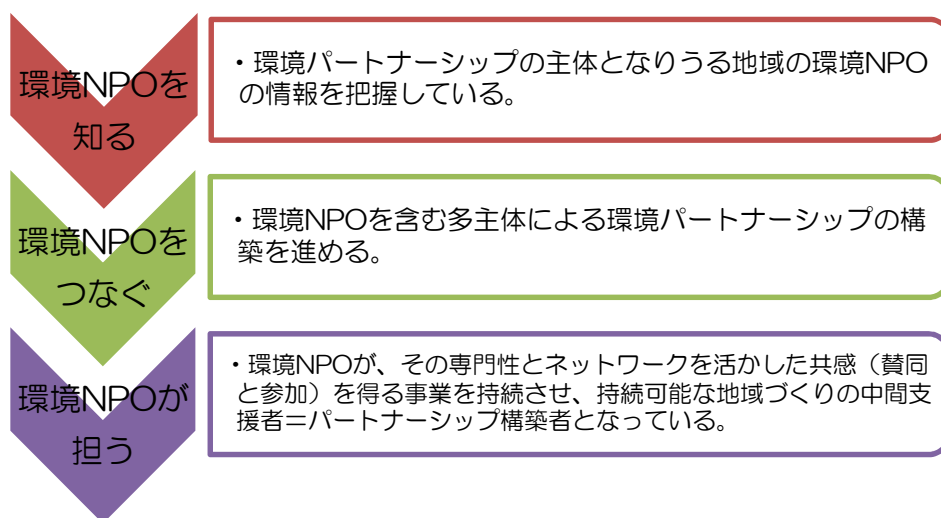
行政、市民、NPO、企業など様々な主体間での意見交換会、ワークショップを開催。

②情報収集、発信、つなぎ

- ・各主体と連携を取り、地域の環境に関わる情報の収集・提供
- ・政府や地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）などと協力し、国レベルや国際的な環境に関わる情報を地域に発信
- ・地域の取組の状況、意見を政府などにつなぐ

③パートナーシップを通じたNPO活動支援

- ・地域でのNPO活動を、パートナーシップでの取り組みの側面から支援



4. 地方EPOの運営イメージ

EPOの運営のあり方は、各地のパートナーシップを巡る状況、経済・社会の状況によって異なってくることが考えられるが、基本的な考え方、環境省予算によって決まっている事項を元にしたイメージを以下に説明。

①EPO運営の考え方

- ・EPOの運営の基本的な考え方

ア 各地域のNPO/NGOが運営団体として運営の基盤を担う

イ 運営団体と地方環境事務所は、協働してEPO事業を実施する。

ウ 地域の自治体、NPO/NGO、企業、大学/研究機関などの参加、地球環境パートナーシッププラザ、他の地域のEPOと連携して事業を実施。

②運営の具体的な枠組み

- ・運営の基盤は、環境省と地域のNPO/NGOとの間の請負契約

- ・環境省は、EPOの場所（光熱費含む）、備品等を提供するとともに、運営に必要な人件費（3名程度分；協働プロセスマネージャー1名含む）、事業費を負担。

- ・運営団体は、日々の管理、EPO事業を実施する。
- ・運営にあたっては、地方環境事務所とEPOは日常的に協力、連携する。

③各主体参加の枠組み

EPOの運営体制は、地域での検討プロセスやNPO団体等の状況などに応じて定められるものではあるが、環境省としては、EPO事業が各主体参画型の事業であることから、運営、事業実施にあたっては、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などが参加する枠組みを追求することを期待している。

5 EPO九州の状況

1 設置状況等

- ① 設置年度：平成19年9月（全国のEPOで最後発）
- ② 設置場所：熊本市国際交流会館2階（熊本市花畑町4-8 ※熊本市の施設）
- ③ 運営団体：NPO法人コミネット協会（熊本市）が受託
- ④ 運営期間

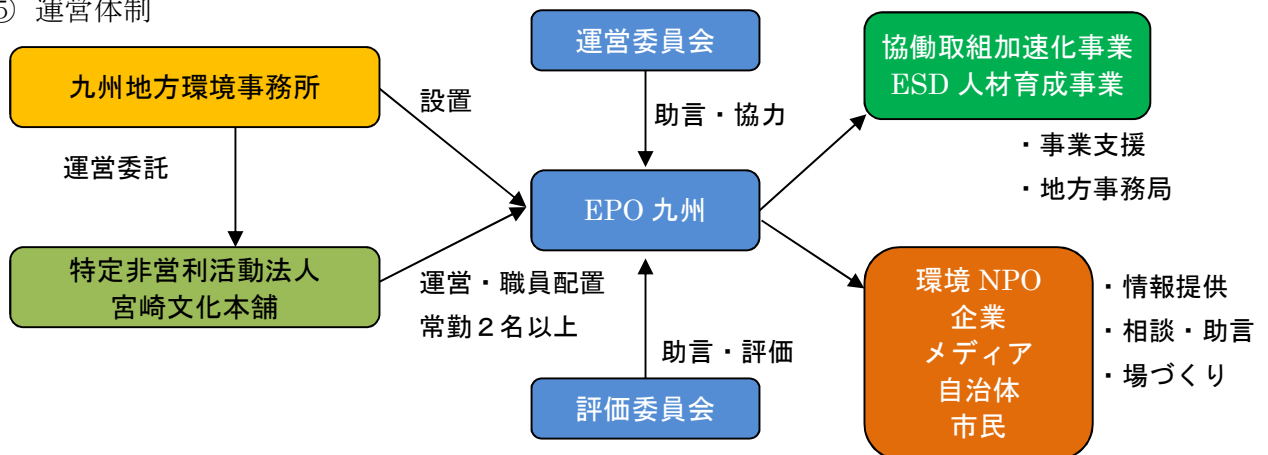
第1期 平成19年度（19年8月～）～平成22年度
請負団体：NPO法人コミネット協会（熊本市）

第2期 平成23年度～平成25年度
請負団体：NPO法人環境ネットワークくまもと（熊本市）

第3期 平成26年度～平成28年度
請負団体：特定非営利活動法人宮崎文化本舗（宮崎市）

平成26年度 1年目	平成27年度 2年目	平成28年度 3年目
---------------	---------------	---------------

⑤ 運営体制



⑥ スタッフ体制

コーディネーター	澤 克彦	担当業務 (業務管理、企画全般、総務)
コーディネーター	山内 一平	担当業務 (企画、広報、総務)
	大野 章子	担当業務 (企画、後方、庶務)
	山畑 幸穂	担当業務 (情報発信、運営補助)
	五反田光子	担当業務 (経理事務)

⑦ 特定非営利活動法人宮崎文化本舗 (運営団体) について

主に宮崎県内での地域づくり、文化情報発信事業に取り組む NPO 法人。地域密着型の中間支援取組を進め、複数の指定管理業務に従事。企画競争により平成 26 年度より運営団体を担当。

- 代表理事 石田 達也
- 所在地 宮崎市

2 EPO 九州の平成 27 年度の主な業務

① 協働取組の支援

多様な主体が関わるプロジェクトのプロセスを支援、発信するとともに、団体の活動基盤形成の助言等を行う。

② 環境教育・ESD 取組の支援

地域における ESD の普及に係る課題整理、ビジョン共有を図り、ESD のネットワーク推進に関与する。

③ EPO 九州の発信

各種媒体を活用した情報発信として、SNS やブログ等を活用した中間支援情報の発信を行う。

6 各地の EPO の状況

各 EPO の設置時期・運営団体 (平成 27 年度時点) は以下のとおり。

EPO 名 (所在地)	設置時期	運営団体
EPO 北海道 (札幌市)	平成 18 年 3 月	公益財団法人北海道環境財団
EPO 東北 (仙台市)	平成 18 年 7 月	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク
GEOC/関東 EPO (東京都渋谷区)	平成 8 年	一般社団法人環境パートナーシップ会議
EPO 中部 (名古屋市)	平成 17 年 3 月	NPO 法人ボランティアネイバーズ
きんき環境館 (大阪市)	平成 17 年 2 月	一般社団法人コミュニケーションデザイン機構
EPO ちゅうごく (広島市)	平成 17 年 2 月	NPO 法人ちゅうごく環境ネット
四国 EPO (高松市)	平成 19 年 1 月	NPO 法人えひめグローバルネットワーク
EPO 九州 (熊本市)	平成 19 年 9 月	NPO 法人宮崎文化本舗

7 EPO九州におけるESD支援取組の状況(平成27年度)

取組と成果

取組

環境教育・ESD取組の支援

- 九州8県と連携した実証・啓発
- ESD推進拠点等の調査
- プラットフォーム・ネットワーク支援

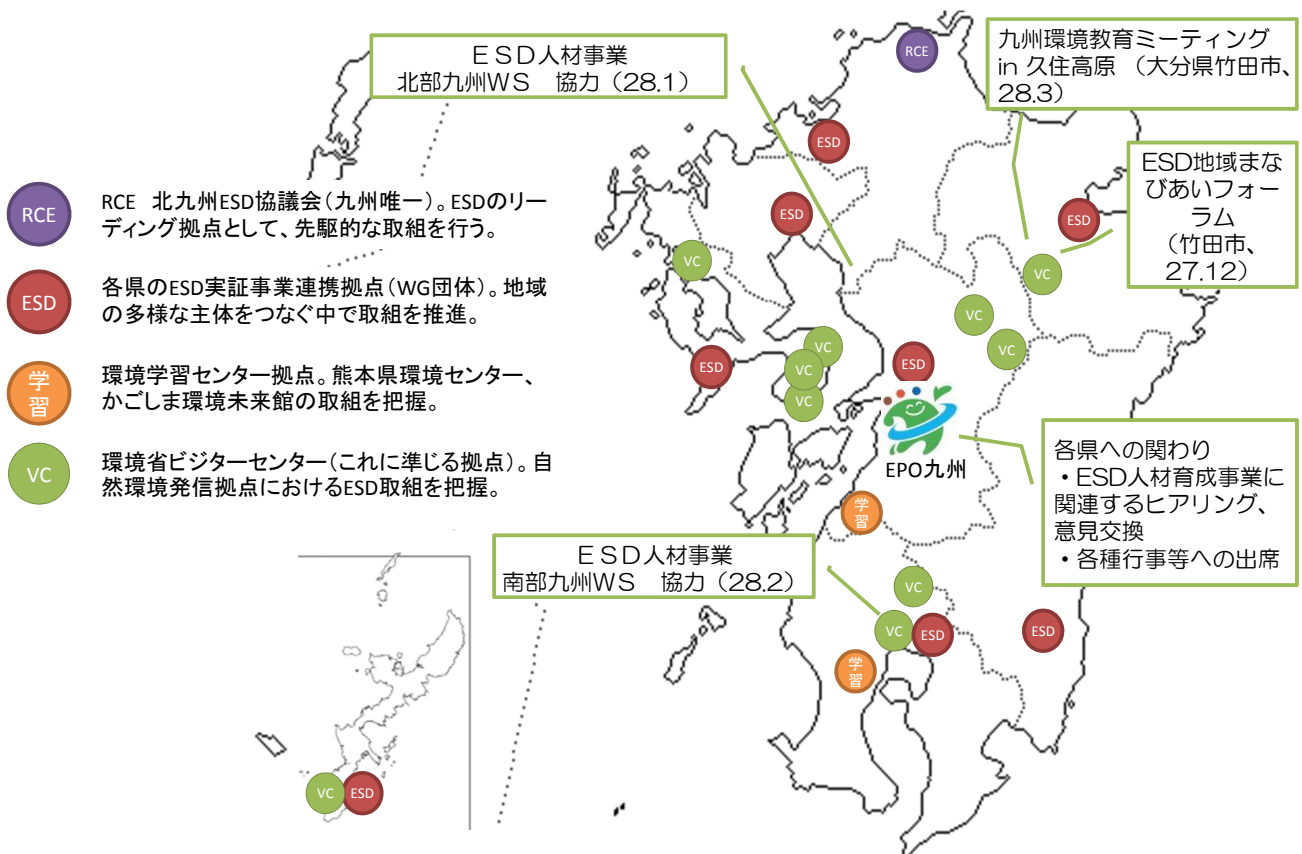
- ・地方事務局として請負団体と連携
- ・ESD推進拠点等のヒアリングと意見交換
- ・各種ネットワークプログラムの共催

成果

環境教育・ESDを広げるネットワーク関与

- ・ ESDに関する多様な主体や推進拠点のネットワーク形成の活発化に寄与
- ・ 地域でのESD推進に向けた課題整理を実施

平成27年度におけるESDに関する主な取組状況



環境教育・ESD
取組の支援

九州8県と連携した実証・啓発

実施項目	企画概要と取組
①環境省「ESD環境教育プログラム実証事業」との連携	<p>全国47都道府県で実施されるESD環境教育プログラム実証事業に協力し、各県での実証や啓発取組をサポート。</p> <p>全国EPOネットワークの強みを活かし、各ブロックの地方事務局・地方EPOと情報交換を行いながら、九州・沖縄の地域性を活かした事業となるよう取組む。</p> <p>また、各県の環境部局や教育委員会を訪問し、地域におけるESDネットワークの構築を推進し、地域での環境教育・ESDプラットフォームづくりを支援する。</p>

環境教育・ESD
取組の支援

ESD推進拠点等の調査

実施項目	企画概要と取組
②ESDに関する情報収集	<p>ESD人材育成事業の関係団体の取組をもとに、各地域でのステークホルダーとの関係構築状況を把握し、これらの取組から地域においてESDを普及させるための要点について調査する。</p> <p>また、これまで積極的にESD分野の推進を担ってきた拠点等を訪問し、ヒアリング等をおして活動状況を把握する(6か所程度)。</p>

環境教育・ESD
取組の支援

プラットフォーム・ネットワーク支援

実施項目	企画概要と取組
③各主体による環境教育・ESD取組の支援	<p>地域ESD学び合いフォーラム</p> <p>地域におけるESDの普及・啓発や取り組みの推進を図るため、「地域ESD学び合いフォーラム」を開催する。開催にあたっては、運営委員等や「ESD環境教育プログラム実証事業」関係者とも連携しながら企画を充実させる。</p> <p>平成27年12月11日、大分県竹田市、参加者 26名。</p>
	<p>九州環境教育ミーティング</p> <p>共催。年4回の実行委員会、本部事務局として対応。20回目の記念大会として開催計画予定。地域づくりと環境教育を結びつけた分科会を開催予定。</p> <p>◆取組: 全体の事務局として実行委員会の開催、参加者受付、企画助言。九州各地の事務局メンバー間の連絡調整など。</p> <p>平成28年3月4日～5日 大分県竹田市</p>
	<p>ビジターセンター等意見交換会</p> <p>九州地方環境事務所管内のビジターセンター等が取り組んでいるESD・環境教育に関する活動や地域との連携状況についてヒアリングを行い、把握する(9か所程度)。</p> <p>あわせて、ビジターセンター担当者等との意見交換の場を設け、ESD推進に向けた取り組みや課題について情報交換を行う。</p>